

令和4年第14回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和4年10月26日（水） 午前9時30分から午前10時52分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 西村 文一 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬 委員 藤田 浩二
事務局出席者	次長（社会教育担当） 田村 勝也 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（学校教育担当） 村地 昭彦 理事員 平井 茂治 教育総務課長 田原 聖史 子育て支援施設整備推進室長 杉本 茂夫 子育て支援施設整備推進室長補佐 田中 秀樹 教育総務課主査 西川 蓉子
書記	教育総務課長補佐 方山 淳
傍聴者	なし

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和4年第13回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 10月 教育長 教育行政報告
(2) 令和4年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
(3) (仮称) 甲南統合認定こども園設置・運営事業者の内定について
(4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. その他、連絡事項など

- (1) 令和4年第15回（11月定例）甲賀市教育委員会について
(2) 令和4年第14回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前9時30分〕

次長（総務・管理担当）おはようございます。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和4年第14回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当）ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 みなさん、おはようございます。

令和4年第14回教育委員会定例会開会にあたり、一言ご挨拶を申

しあげます。

凜とした秋の空気の中で、爽やかな晴天が続いています。

委員の皆さんにおかれましては10月半ばから11月初めにかけて、「県都市教育委員会連絡協議会県内研修」、「教育委員会委員協議会」、本日の「教育委員会定例会」、また来週長崎で開催されます「県都市連絡協議会県外研修（第2ブロック市町村教育委員会研究協議会）」、さらにはその翌日の「教育委員会委員協議会」等々、ご出席いただく会議や行事が続いております。

長崎での県外研修は、1日目は文部科学省の行政説明、基調講演、パネルディスカッション、また2日目は分科会に分かれての事例発表・研究協議が予定され、その名称の通り「研修」であり「職務」の一環でもあります。しかしながら、新しく完成した新幹線に乗って、普段生活している甲賀市から約800km離れた場所に移動し、宿泊を伴う旅をすることは、気持ちが高ぶり心躍ることでもあります。私に限らず一般的に旅行を楽しんでいる人は多いと思います。

さて、イギリスの社会学者であり、観光社会学や移動社会学の研究者であるジョン・アーリは、「人は観光地で自分が知らなかった何かを探し求めるのではない。観光地において自分があらかじめ持っているその土地のイメージを探そうとするのである。」と言っています。つまり、ガイドブックなどで前もって自分の中に作られた旅先のイメージを、本当にそうであるかを確かめる行為が観光であるというのです。また少し堅苦しい表現ですが、「観光とは、夢とか空想を通して、自分が日常において習慣的に取り囲まれているものと異なった尺度や意味を伴うようなものへの強烈な楽しみ」であるとも述べており、アーリはこのことを「観光のまなざし」と名付けています。

一方で観光客を受け入れる側も、「観光のまなざし」を意識することによって、日常生活であまり感じていない自分たちの伝統や文化を再認識せざるを得なくなります。その結果として、「観光のまなざし」が求めるような対象物を生み出し続けていくことが必要となります。

さらにその観光地が有名になってくると、もともとその土地になかったはずの建造物や風景を、「観光のまなざし」のイメージに合わせて新たに作りあげるといった状況も起こってきます。そのため、観光地は演出され、伝統や文化はもちろん、観光される土地の人々のアイデンティティをも変わっていくというのです。つまり、現地に存在する要素の中から選択が行われ、現地の人々はそれに対応して「意図的に作られた文化」ができあがります。

来週私たちが訪れる長崎には、異国情緒、キリシタン教会と祈り、被爆地と平和への願い、港町、坂の町、夜景の美しさ、賑やかな中華街などのイメージがあり、観光客もそれらを自分で確かめようと訪れます。私たちを迎えてくれる長崎の街はその期待に応えるよう「長崎らしさ」を強調するために、建造物や風景に様々な演出がなされ、チャンポンなどのグルメやカステラなどお土産もイメージに添うように準備されているのです。

甲賀市の観光コンテンツの重要なもののひとつは、やはり「忍者」であり、「甲賀市＝忍者」というイメージを持って本市を訪れる観光客も少なくありません。一方、日々甲賀市で暮らしている私たちは「忍者」を意識して生活していることはほとんどなく、「忍者」をそれほど身近なものとは感じていません。しかし、「忍者」のまちとして演出していくことが、観光客の期待に応え観光振興につながることであり、地域おこしやまちづくりにおいても極めて重要であり、他市町と切磋琢磨しながら取り組みを進めているのです。

「観光」という行為について、このように社会的に考えると少し堅苦しく感じますが、長崎の街も、「観光のまなざし」という観点をもって訪れると興味深いものになるかと思います。

また「観光」に限らず何事においても一方で「期待」「まなざし」があり、それに応えるべく「対応」を工夫していくことが社会の営み・発展であり、広い意味において「教育」も含まれるのではないかと改めて考えるところです。

本日も次第に沿って会議を進めさせていただきます。

委員の皆様方からの忌憚のないご意見・ご指導を賜りますようお願いを申しあげ、令和4年第14回教育委員会定例会開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。はじめに（1）令和4年第13回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）9月28日（水）開催の第13回教育委員会定例会以後の教育長・教育行政報告について、資料2の中から以下の4件について報告いたします。

まず1点目は、10月7日（金）午後に、甲賀市信楽産業展示館・信楽ホールで開催されました「日本六古窯サミット in 信楽」についてです。日本遺産に認定されている備前、丹波、越前、瀬戸、常滑、信楽の六古窯産地が一堂に集い、今後の目指す方向と連携についての宣言文に各首長が署名をされました。六市町のうち、私を含めて4人の教育長も出席し、短い時間でしたが交流することができました。サミットの冒頭には、NHK連続テレビ小説「スカーレット」でヒロインの喜美子の夫・八郎役を演じられた俳優・松下洸平さんが登場され応援メッセージを述べられたり、基調講演やトークセッションも行われたりして、信楽焼をより深く理解する上で大変興味深い内容でありました。

次に2点目は、10月13日（木）午後に、奈良市内のホテル日航奈良で開催されました「近畿都市教育長協議会研究協議会」についてです。この協議会はコロナ禍により3年ぶりの開催となりました。近畿都市教育長協議会は政令都市を除く107市の教育長で構成されています。当日は、会長挨拶、歓迎の言葉、来賓祝辞などの

開会行事の後、奈良県立御所実業高校のラグビー部監督・竹田寛行氏による『人間力の高め方』という演題での講演がありました。またその後、栗東市、和歌山県新宮市、兵庫県南あわじ市の各教育長から、それぞれの市における実践事例の発表が行われました。

次に3点目は、10月16日（日）午後に、あいこうか市民ホールで開催しました「中学校卒業後の進路ガイダンス」についてです。このガイダンスは、外国にルーツを持つ子どもと保護者の方々が、高校進学をはじめ日本の教育システム制度などについて知り、将来を見通して進路を考えられることを目的に、昨年に続いて2回目の開催となりました。当日は、現在、助産師と活躍している先輩と高校2年生でバスケットボール部のキャプテンをしながら大学進学を目指している先輩から経験談を聴き、参加者は刺激を受けたり勇気をもったりすることができました。その後、母語ごとのグループに分かれ、母語支援員の方から「日本の進学制度」や「高校受験までのスケジュールや心構え」「学校紹介」等についての説明が行われました。このガイダンスを開催するにあたっては、滋賀県国際協会、甲賀市国際交流協会、さらには市内小中学校の母語支援員の皆様に多大なるご協力をいただきました。

最後に4点目は、10月22日（土）午前、水口スポーツの森・甲賀市陸上競技場で開催されました、「第32回滋賀県小学校陸上記録会」についてです。

熱中症対策や新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5年ぶりの開催となり、甲賀市で開催するのは今回が初めてで、県内63小学校から約300名の6年生児童が参加しました。男女別の個人種目は100m走、走り高跳び、走り幅跳びが行われ、学校対抗で行われた4×100mリレーには、女子は26校、男子は23校が出場し、トラック種目はタイムレースで行われました。地元開催となった市内の小学校児童も練習の成果を発揮すべく競技に取り組み、男子100m走で大会新記録で1位、また女子走り高跳びと男子走り幅跳びでも1位という素晴らしい記録を収めることができました。

以上、10月分教育長・教育行政報告といたします。

教育長 それではただ今の10月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 教育長からご説明いただいた中学卒業後の進路ガイダンスについて外国籍児童のご家庭の親御さんにとっては良いことであったと思います。市内の外国籍児童のうちの何割が参加されたのでしょうか。

教育長 約200名の子どもたちを対象としていて、実際参加されたのは20名程度でした。保護者の方もほぼ同数の参加状況でした。

教育長職務代理者 割合的にはどうですか。対象のご家庭に案内はできていたけれどもお越しにならなかったのか。

教育長 対象の子どもたちのご家庭に、学校を通じて事前に4か国語の案内を配布しましたので、周知はできていたと思います。参加者の割合は、対象者の約1割となります。

教育長職務代理者 対象は中学3年生でしょうか。

教育長 小学校3年生児童から中学校3年生生徒までが対象です。

野口委員 滋賀県では10年近くやっている中で、甲賀市では今回2回目ということで大変意義が大きいと思っています。去年は120名くらいであったと思いますが、母語支援員の方がチラシを配られていました。市が独自で実施するのは県下で初めてなので、画期的なことです。対象者はこれからも増えると思います。ここで、ひとつお願いですが、教育委員会だけではなく国際交流協会など、いろいろな関係者がいますので、もっと繋がりがある団体を活用できるようにと思っています。

進路指導は、早いうちから情報を知りたいと言う親御さんがいます。進路というのは多岐にわたってきましたが、ある助産師さんは2年目ですが夢があり、できれば滋賀県を飛び出して海外で看護師になりたいと思っています。が、お母さんを見ると自分が言語を話すことの大事さを強く感じていて、自分はポルトガル語を話すけれどほかの外国語の通訳にもなりたいたとも思っていて、市内にとどまっていない、その発想がすごいと思います。もっと広げていく必要があると感じ

じました。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

野口委員 六古窯の話がありました。同時に野焼きのイベントがあつて、有名な作家さんが集まり、有志がされています。雨により8日の開催になりましたが、幼稚園や保育園、また学校からも2校の参加がありました。子どもたちが野焼きして、その成果が2月頃作家さんたちの発表の時にみせられ、画期的だと思っています。作家さんたちは世界各国から有名な陶芸家を招き、野焼きの日本古来の焼き方だけではなく、ほかの国の野焼きなど、いろいろなことをされて今に至っています。商工労政課の方は、来年度は信楽地域以外の市内の学校からも参加があるように募っていきたいと言っていました。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の10月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(2)令和4年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料3に基づき報告を求めます。

次長(総務・管理担当) それでは、報告事項の(2)、去る8月30日から9月30日にかけて開催されました令和4年第4回甲賀市議会定例会の教育委員会関係提出議案の結果について、資料3に基づき報告いたします。

まず、1の決算案件についてであります。令和3年度甲賀市一般会計歳入歳出決算の認定を定めることにつきましては、市議会の予算決算常任委員会に付託され、9月20日から同26日まで、延べ4日間の日程で審査が行われました。

教育委員会事務局に関する決算については、22日に審査を受け、26日には委員会採決が行われ、原案のとおり認定をいただきました。

次に、2の補正予算案件、令和4年度甲賀市一般会計補正予算第

4号につきましては、一法人からいただきました寄附金を財源に、土山図書館の図書を購入する予算、また「障害者スポーツ実施環境の構築支援事業」を受託することによる委託金で、障害者スポーツの普及啓発のため必要な競技用備品等の購入経費を計上しておりましたが、令和3年度決算と同じく、予算決算常任委員会に付託され、9月26日に開催されました同委員会において審議の上、同日、委員会採決で可決いただきました。

次に、2ページをご覧ください。3その他の案件の財産の取得につき議決を求めるものであります。

本案件は、小中学校電子黒板購入について、株式会社サンクス山中賢治と9,227万4,600円で物品購入契約を締結するもので、9月14日の厚生文教常任委員会で審議の上、同日、委員会採決で可決いただきました。

これらの議案につきましては、9月30日の本会議最終日にいずれも原案どおり認定及び可決をいただきました。

次に、4の委員会代表質問についてであります。資料3の別紙1をご覧ください。

今議会では総務常任委員会小河委員長から、今後の自治振興会のあり方について、組織と役割に関連し、社会教育・生涯学習の方向性についての質問があり、教育部長が答弁をいたしました。

次に、5の一般質問についてであります。

今議会では、10名の議員の方から教育委員会に関連する質問をいただき、市長、副市長、教育長、教育部長がそれぞれ答弁をいたしました。その質問概要についてご説明申し上げます。資料3の2ページからの別紙2をご覧ください。

まず、西山実議員からは「朝ご飯を食べずに登校する児童」について、現状や取り組み、また「学校朝食」に対する見解について質問がありました。

次に、戎脇浩議員からは「水口スポーツの森プールの今後」について、その必要性や管理・運営面での課題に関する質問がありました。

次に、田中新人議員からは「スポーツを活用した地域創生」について、国スポ・障スポを契機とする市のスポーツ資源を活用した取り組みや、スポーツ実施の現状やスポーツ振興の具体的取り組み等についての質問がありました。

次に、堀郁子議員からは「教育支援」について、子どもの才能を伸ばすための市で行っている支援策や、教育支援にかかるクーポンに対する見解、個人の習い事にかかるタブレットの活用等についての質問がありました。

次に、小倉剛議員からは「通学バスの利用」について、土山小学校児童のバス利用の実態や、補助対象の状況、補助対象の見直しにかかる質問がありました。

次に、木村眞雄議員からは「学校施設内の防犯対策」について、各学校の防犯カメラ、門、囲障などの設置状況や、通報システム、巡回、死角箇所の点検及び対策、防犯教室や訓練の状況、危機管理マニュアルや教職員に対する研修の状況、防犯対策における今後の取り組みについての質問がありました。

次に、福井進議員からは「タブレット等の活用と予算のあり方」について、夏季休暇においてタブレットを活用することになった経過と理由をはじめ、学校現場との連携に対する質問のほか、教育予算に関する補助金活用の考え方や、施策を進めるにあたって学校現場の声を聴く機会設けることに対する見解についての質問がありました。

次に、小河文人議員からは「全国植樹祭後の本市の脱炭素社会への取り組み」について、環境政策によるまちづくり、ひとづくりの方向性に関連し、子どもたちの環境教育についての質問がありました。

次に、北田麗子議員からは「移住者の声が反映される移住定住施策」に関連し、個の個性や自主性を尊重するなど独自の教育理論・方針により運営する学校とされる、「オルタナティブスクール」の誘致や、特徴的な学びの場の必要性についての質問がありました。

最後に、田中將之議員からは「子どもの目の健康予防」について、児童生徒の目の健康予防の取り組みについての質問がありました。

なお、答弁につきましては別添のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

以上、令和4年第4回甲賀市議会定例会提出議案の教育委員会関係の結果についての報告とさせていただきます。

教育長 それではただ今の（2）令和4年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 福井議員の質問に関して、夏休みのタブレット端末持ち帰りについて、7月初めにアンケート調査をされたということですが、アンケート調査をされたのはなぜでしょうか。

次長（学校教育担当） 一学期には定期的にICT担当教員と会合を行い、あるいは学校教育課に配置しているICT支援員が各学校を訪問しながら状況を把握していました。学校によっては規模や、取り組む状況や環境によって差が出てきたため、校内の教育に対する研修の実態、タブレット活用の仕方や土日の持ち帰りの状況、夏休みの持ち帰り計画など、色々な項目についてのアンケートを実施しました。その中で、夏休み期間中のタブレットの持ち帰りについて、教育委員会の考え方としましては活用を第一としていたことから、夏休みも多くの学校が持ち帰りをするものであると認識していましたが、アンケートの結果では少数であることがわかりました。40日間という夏休みは子どもたちがタブレットを活用するまたとない機会であるため、直前ではありましたが子どもたちのICT活用能力の推進ということで指示したところですが、直前の指示ということから学校現場には多少の混乱を招きましたが、教育委員会としては夏休み期間中に学校訪問を行って課題などの聞き取りを実施し、2学期以降により一層学校と連携を取りながら混乱を招かないような方向性を示したうえで取り組みを推進していくところです。

野口委員 直前の指示でなくともアンケートを取ったのが7月の初め、夏休みまで間があって、結果もすぐに出てきたのに、直前の指示で学校現場が混乱したとのことなので、時間の差がいろいろな原因を生み出して

きたと思います。もともとその時に呼びかけがされていればよかったと思うのですが。

次長（学校教育担当） 昨年度からタブレットは土日を中心に家庭への持ち帰りは推進していくように学校へは指示してきたところです。ただ、設備的なハードルや活用度合いに差があったため、一律にすべての学校が同じ体制では進んできませんでした。タブレットの導入から2年が経過し、従来から持ち帰りについては実施の依頼をしてきたものの、そこに至っていない学校もあったために一部混乱を招いてしまったということです。当初から活用を積極的にしているところは夏休みの持ち帰りを前提に取り組んでおりましたので、そこは計画どおりでしたが、計画していなかった学校は時間的な猶予が少なかったと認識しています。

野口委員 臨機応変な対応の結果であるとお聞きできたので、今後もよろしくをお願いします。

教育長職務代理者 ICT活用の話がありましたが、福井議員以外にもタブレットをさらに活用できるようにとの意見は別の方からも出ておりましたけれど、ICTを活用すると、教育がよりよくなるということは分かります。しかし、ICTの弊害も考えないといけないと思います。最近読んだ本の中で、一時期流行っていましたが、スマホ脳というものがあり、北欧の精神科医の方が書いておられる本で、同じ読書でもICT機器による読書と紙の本による読書を比較すると、どちらが頭に残っているかという、紙による読書のほうが内容が残っているというデータが存在しています。ICT教育の推進と同時に弊害も教育委員会で整理をしたうえで、両方で考えていただきたいと思います。

野口委員 夏休み後に保護者や子どもがどのように活用したかとか、活用が広がったとか、調査はしましたか。

次長（学校教育担当） こちらでデータをリアルにつかむことができます。各学校別にAIドリルをどの程度取り組んでいるのかの数値は把握しております。その結果から、学校による差は出てきますが、一定こちらが期待している活用のレベルに近づいてきているといえます。冬休みにむ

けて、夏休みの際と同じようにはならないよう、校長会や教頭会を通じて各校でいろんな取り組みができるような推進を検討しているところではあります。

藤田委員　北田議員のオルタナティブスクールに関する質問ですが、私はどちらかというと、公教育の枠組みの中で、配慮しながら受け止めていくことが大事であると考えています。オルタナティブスクールというのはどこでも出来ているのでしょうか。フリースクールといったものは少しずつ出来てきてはいるようですが、オルタナティブスクールは何か聞いておられますか。

次長（学校教育担当）　この分野については様々な動きがあり、県内他市では子どもたちが目的をもって学校外で活動することが取り上げられている記事もありました。今後この動きはますます加速化すると思いますが、情報としてはこれから十分吟味をしていきながら教育委員会としても取り組みの方向を検討していく必要があります。現時点では甲賀市教育委員会ではフリースクールへの助成金の制度を使いながら、保護者に対する支援を行っています。今後も情報を集めながら、望ましい子どもたちの教育の場については検討していかなければなりません。

藤田委員　オルタナティブ教育と不登校が混同されて進められることは、子どもたちにとって良くないため、しっかりと考えることが大事なのではないかと思いました。

野口委員　朝食を食べない子どもがいることについて、民生委員さんがパン屋さんからパンの提供を受け、そのパンを届けているということがあるようです。システムとしてやっていくことは難しいのですが、その民生委員さんは保護者の意識を常に言っておられます。夏休みになれば学校での給食はありませんので、保護者の職場に、子どもに食べさせるようにということも含めて配っている方もおられます。経済的な理由も含め、保護者の意識によってだいぶ違うと思いますが、それについては教育委員会としてどのような動きがありますか。

次長（学校教育担当）　朝の喫食については、学校ごとに子どもたちにアンケート調査を定期的にも実施し、現状の把握に努めています。食べたくない子

ではなく、食べられない子、用意がしてもらえない子は一定数います。その子たちについてどのような支援ができるかは、学校での食事の提供を実施している例は他市町ではありますが、本市においては、アレルギーの問題もありますしいろいろな課題があるために、現時点では食事の提供は実現に至っておりません。いま本市で取り組んでいますのは、保護者に対しては、朝食摂取の呼びかけなどの啓発を行っているほか、個別の対応になりますが、家庭訪問をしながら保護者に対する指導に取り組んでいるところです。今後も個々への対応については保護者を通じて対応していきたいと思っています。

山脇委員 教育支援についてですが、他市町で教育クーポンを採用しているところはありますか。

次長（社会教育担当） 他市町で採用しているところはあります。クーポンを受け取ることができる対象施設を決めて支援をされています。お金での支援ではなく、目的を明確にしたクーポンを発行することで、各家庭のニーズに合った支援を受けていただけることがメリットとなっています。一方で、対象者や対象施設をどうするのかなど、運用方法に課題があり、導入されているところでも賛否があります。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、ただ今の（２）令和４年第４回甲賀市議会定例会（９月）提出議案（教育委員会関係）の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、（３）（仮称）甲南統合認定こども園設置・運営事業者の内定について、資料４に基づき報告を求めます。

子育て支援施設整備推進室長 それでは、（仮称）甲南統合認定こども園整備事業に係る設置・運営事業者の内定について報告させていただきます。

令和４年１０月６日に私立認定こども園設置・運営事業者選定委員会を開催させていただき、５者から応募をいただきましたが選考の結果、「社会福祉法人檸檬会」に内定いたしました。

事業者情報でございますが、法人所在地は和歌山県紀の川市古和田

240番地、事務所は東京本部が東京都港区、大阪本部が大阪市北区でございます。設立は、平成19年2月14日でございます。

運営実績につきましては、現在認定こども園6か所、保育園37か所、小規模保育事業所13か所など全国に約70拠点を展開されており、保育事業、学童保育事業、そして障がい者支援事業など利用者約3,500名、職員約1,500名体制で関西、関東を中心に事業展開されております。

滋賀県内におきましても大津市、草津市をはじめ18か所の保育事業所を運営されております。

今後の（仮称）甲南統合認定こども園の整備スケジュールでございますが、令和5年1月から市において建設予定地の造成工事に着手させていただきます、完了後、5月から実施・運営事業者において新園舎の建築工事に着手していただく予定です。

令和6年2月末には新園舎が完成し、令和6年4月に開園させていただきます。その後、現在の甲南南保育園の解体工事を行い、駐車場として整備を行います。

今回の甲南地域における認定こども園ですが、まずは安全・安心なこども園となるよう設置・運営事業者と十分協議・連携を図りながら、また地域の皆様をはじめ保育園保護者等のご意見もお聞きしながら、令和6年4月の開園に向け着実に整備を進めてまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

以上報告とさせていただきます。

教育長 それではただ今の（3）（仮称）甲南統合認定こども園設置・運営事業者の内定について、何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員 プリスクールとあるのは、就学前教育のことですか。

子育て支援施設整備推進室長 英語教室を開催していることがあるということです。

野口委員 保育士は現地採用ですか。

子育て支援施設整備推進室長 基本は現地で採用し、不足した場合には他園からの応援となることもあります。

野口委員 社会福祉法人として長い歴史がある中で、大事にされてきたポリシーはありますか。

子育て支援施設整備推進室長 子どもの主体性、自主性を伸ばす、自らが生きる力を養うといったことを柱に運営されてきていることが特徴といえます。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の(3)(仮称)甲南統合認定こども園設置・運営事業者の内定については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(4)市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係者のみの出席とし、非公開とします。
(非公開)

教育長 それでは、再開させていただきます。
続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。
(1) 令和4年第15回(11月定例)甲賀市教育委員会について、
(2) 令和4年第14回甲賀市教育委員会委員協議会について、併せて説明をお願いします。

教育総務課長 (1) 令和4年第15回(11月定例)甲賀市教育委員会につきましては、令和4年11月16日(水)午後2時から開催させていただきます。(2) 令和4年第14回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和4年11月2日(水)、貴生川小学校視察のため、市役所を午後1時40分に集合出発いたします。

どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、以上をもちまして、令和4年第14回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございます

た。

[閉会 午前10時52分]